

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和6年11月14日

【中間会計期間】 第135期中(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎敏明

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 執行役員総務経理部長 平松隆

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 執行役員総務経理部長 平松隆

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第134期 中間会計期間		第135期 中間会計期間		第134期	
	自 至	令和5年4月1日 令和5年9月30日	自 至	令和6年4月1日 令和6年9月30日	自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日
売上高 (百万円)		1,717		1,454		3,610
経常利益又は経常損失( ) (百万円)		111		85		207
中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (百万円)		92		58		178
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)		-		-		-
資本金 (百万円)		2,271		2,271		2,271
発行済株式総数 (千株)		4,984		4,984		4,984
純資産額 (百万円)		4,485		4,514		4,575
総資産額 (百万円)		6,107		5,773		6,133
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失( ) (円)		18.59		11.84		35.76
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)		-		-		-
1株当たり配当額 (円)		-		-		-
自己資本比率 (%)		73.4		78.2		74.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		125		202		532
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		4		0		41
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		119		104		233
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)		824		775		1,081

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善により個人消費が増加したことで、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社におきましては、徹底した感染拡大予防対策を継続し、お客様と公演関係者の安心・安全を最優先に考え、安心してご来場いただけるよう努め、その中で引き続きお客様の嗜好に合わせた公演の実現、観客動員の維持も図りながら、注意深く上演しております。

今後につきましても、感染拡大の防止策を徹底し、公演数及び観客動員の拡大を図りながら、お客様に喜んで頂ける公演を増加させていく予定であります。

当社は、以下の通り、令和6年4月から9月までに公演を18種類、上演日数として94日間、上演回数として120回（前年同期163回）の実施を致しました。公演中止もなく、予定していた公演すべて順調に上演することができました。

#### <当中間会計期間の上演実施作品>

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
舞台『千と千尋の神隠し』	4月7日～20日	14	18
舞台『銀行強盗にあって妻が縮んでしまった事件』	4月26日～28日	3	4
スーパー歌舞伎『ヤマトタケル』	5月6日～19日	14	18
『トンカツロック』	5月23日～27日	5	7
坂東玉三郎特別公演『怪談牡丹燈籠』片岡愛之助出演	6月1日～9日	9	8
『ベルサイユのばら50』～半世紀の軌跡～	6月14日～16日	3	4
中村美律子コンサート2024	6月21日	1	1
ミュージカル『この世界の片隅に』	6月28日～30日	3	4
山里亮太の140愛知公演	7月5日	1	1
宝塚歌劇花組公演ミュージカル『ドン・ジュアン』	7月16日～8月1日	17	22
ブロードウェイミュージカル『ピーター・パン』	8月11日～12日	2	2
夏休み！スペシャル『吉本新喜劇&バラエティ公演』	8月13日～18日	6	11
舞台『星列車で行こう』	8月23日～26日	4	6
藤原紀香主演 舞台『カルメン故郷に帰る』	8月31日～9月1日	2	3
舟木一夫御園座特別コンサート2024	9月4日～8日	5	5
鶴瓶御園座独演会	9月14日～15日	2	2
マツケンサンバコンサートスペシャル	9月16日	1	2
柚香光『TABLEAU』	9月28日～29日	2	2
合計		94	120

（上演日数には休演日も含みます）

## 公演中止となった当中間会計期間の上演予定作品

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
該当なし			
合計			

この結果、当中間会計期間の売上高は、14億5千4百万円（前年同期は17億1千7百万円）となりました。売上高は減少し、利益面では、営業損失8千3百万円（前年同期は営業利益1億1千6百万円）、経常損失8千5百万円（前年同期は経常利益1億1千1百万円）、中間純損失5千8百万円（前年同期は中間純利益9千2百万円）となりました。なお、当中間会計期間に予定していた公演をすべて順調に上演できましたので、公演中止に伴う特別損失はございません。

当社の報告セグメントは劇場事業単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。当中間会計期間における財政状態の状況は、以下の通りであります。

## 資産の部

当中間会計期間末における流動資産の残高は、9億6千5百万円となり、前事業年度末に比べ2億4千1百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金が3億6百万円減少、売掛金が3千4百万円増加したことによるものであります。固定資産の残高は、48億7百万円となり、前事業年度末に比べ1億1千9百万円の減少となりました。この主な要因は、建物及び構築物が5千7百万円減少、機械及び装置が4千5百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、57億7千3百万円となり、前事業年度末に比べ3億6千万円の減少となりました。

## 負債の部

当中間会計期間末における流動負債の残高は、5億6百万円となり、前事業年度末に比べ1億7千4百万円の減少となりました。この主な要因は、買掛金が1千7百万円の減少、未払法人税等が4千2百万円減少、前受金が5千3百万円減少、その他が5千4百万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は、7億5千1百万円となり、前事業年度末に比べ1億2千4百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金1億円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、12億5千8百万円となり、前事業年度末に比べ2億9千9百万円の減少となりました。

## 純資産の部

当中間会計期間末における純資産の残高は、45億1千4百万円となり、前事業年度末に比べ6千1百万円の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が5千8百万円減少したことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて3億6百万円減少し、7億7千5百万円となりました。

## 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億2百万円の支出（前年同期は1億2千5百万円の収入）となりました。これは、主に税引前中間純損失8千2百万円、減価償却費1億1千7百万円、売上債権の減少3千4百万円、未払又は未収消費税の増減5千6百万円、前受金の減少5千3百万円、法人税等の支払額3千9百万円によるものです。

## 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の収入(前年同期は4百万円の支出)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億4百万円の支出(前年同期は1億1千9百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和6年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,984,500	4,984,500	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	4,984,500	4,984,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和6年9月30日	-	4,984,500	-	2,271	-	2,137

(5) 【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18-11	200	4.01
中部日本放送株式会社	名古屋市中区新栄一丁目2-8	160	3.21
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6-1	130	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	111	2.24
松竹株式会社	東京都中央区築地四丁目1-1	108	2.18
株式会社宮崎	清洲市西須ヶ口93番地	100	2.00
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2-4	84	1.68
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5-1	80	1.61
岡崎信用金庫	岡崎市菅生町元菅41番地	80	1.60
大日産業株式会社	名古屋市中区枇杷島四丁目3-5	80	1.60
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	80	1.60
有限会社MMS	名古屋市中区栄二丁目11-25	80	1.60
計		1,294	26.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,973,200	49,732	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	4,984,500	-	-
総株主の議決権	-	49,732	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

令和6年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄 一丁目6番14号	5,200	-	5,200	0.10
計		5,200	-	5,200	0.10

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、オリエント監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,111,874	805,469
売掛金	77,248	111,802
貯蔵品	1,279	1,262
未収入金	-	3,184
未収消費税	-	10,410
その他	15,785	33,007
流動資産合計	1,206,187	965,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,213,293	2,155,644
機械及び装置（純額）	448,031	402,536
土地	2,124,656	2,123,768
その他	63,510	56,128
有形固定資産合計	4,849,491	4,738,078
無形固定資産	5,701	2,306
投資その他の資産		
投資有価証券	57,074	54,897
その他	15,788	13,345
貸倒引当金	739	739
投資その他の資産合計	72,123	67,503
固定資産合計	4,927,316	4,807,888
資産合計	6,133,504	5,773,025

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	159,922	141,969
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払金	31,979	25,975
未払法人税等	54,528	11,644
前受金	168,873	115,417
賞与引当金	2,000	2,000
その他	63,411	9,232
流動負債合計	680,715	506,239
固定負債		
長期借入金	600,000	500,000
繰延税金負債	267,494	242,973
退職給付引当金	7,888	7,483
その他	1,500	1,500
固定負債合計	876,882	751,957
負債合計	1,557,598	1,258,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,271,937	2,271,937
資本剰余金	2,137,621	2,137,621
利益剰余金	180,099	121,121
自己株式	39,994	39,994
株主資本合計	4,549,663	4,490,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,242	24,142
評価・換算差額等合計	26,242	24,142
純資産合計	4,575,906	4,514,828
負債純資産合計	6,133,504	5,773,025

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上高	1,717,921	1,454,964
売上原価	1,278,689	1,227,187
売上総利益	439,231	227,776
販売費及び一般管理費	1 322,569	1 311,583
営業利益又は営業損失( )	116,662	83,806
営業外収益		
受取配当金	1,430	1,529
その他	961	2,081
営業外収益合計	2,391	3,610
営業外費用		
支払利息	5,698	5,165
その他	1,735	520
営業外費用合計	7,433	5,686
経常利益又は経常損失( )	111,620	85,882
特別利益		
固定資産売却益	-	3,247
特別利益合計	-	3,247
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	111,620	82,634
法人税、住民税及び事業税	19,332	787
法人税等調整額	284	24,443
法人税等合計	19,048	23,656
中間純利益又は中間純損失( )	92,571	58,978

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	111,620	82,634
減価償却費	123,174	117,703
退職給付引当金の増減額( は減少)	52	404
受取利息及び受取配当金	1,431	1,579
有形固定資産売却損益( は益)	-	3,247
支払利息	5,698	5,165
売上債権の増減額( は増加)	48,595	34,554
未収入金の増減額( は増加)	1,964	3,184
棚卸資産の増減額( は増加)	401	17
仕入債務の増減額( は減少)	249,457	17,952
未払又は未収消費税等の増減額	99	56,348
前受金の増減額( は減少)	11,047	53,455
その他	3,431	28,678
小計	50,265	159,153
利息及び配当金の受取額	1,431	1,579
利息の支払額	5,672	5,217
補助金の受取額	50,000	-
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	29,175	39,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,200	202,732
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,000	3,350
有形固定資産の売却による収入	-	4,377
その他	73	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,926	772
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	114,994	100,000
リース債務の返済による支出	4,379	4,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,373	104,445
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	900	306,405
現金及び現金同等物の期首残高	823,987	1,081,874
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 824,887	1 775,469

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
役員報酬	6,360 千円	8,730 千円
給与手当	18,187 千円	16,718 千円
賞与引当金繰入	- 千円	2,000 千円
退職給付費用	267 千円	232 千円
減価償却費	123,174 千円	117,703 千円
支払手数料	32,004 千円	32,944 千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
現金及び預金	824,887 千円	805,469 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	- 千円	30,000 千円
現金及び現金同等物	824,887 千円	775,469 千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
観覧券売上	1,559,182	1,332,386
その他 ( )	158,739	122,578
顧客との契約から生じる収益	1,717,921	1,454,964
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,717,921	1,454,964

顧客から生じる収益のその他には、劇場内での顧客の便宜を図るためのプログラム、飲み物、お土産などの販売や、付帯収入としての広告収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失( )	18円59銭	11円84銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失( )(千円)	92,571	58,978
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失( )(千円)	92,571	58,978
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,979	4,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年11月14日

株式会社御園座  
取締役会 御中

### オリエント監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 佳 久

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 岡 亮 祐

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社御園座の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。